

再免許に付す条件等

日本放送協会及び民間地上基幹放送事業者所属テレビジョン放送（総合放送）をおこなう特定地上基幹放送局

〈条件〉

放送番組の編集及び放送に当たっては、申請書記載のとおり、教育番組 10%以上、教養番組 20%以上を確保すること。